

浦田庭園設計事務所株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1：計画期間 令和4年1月1日～令和5年12月31日までの2年間

2：内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を80パーセント以上にする
女性社員・・・取得率を80パーセント以上にする

対策：2022年1月～ 休業者の業務カバー体制の検討
（代替要因の確保、業務体制の見直し、複数担当者性など）
2022年2月～ 制度導入
育児休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入する

目標2：時間外労働、休日労働の削減
・時間外労働・・・50時間以内にする
・休日労働・・・月に2日以下とし、振替休日を取得する

対策：2022年1月～ 社員面談。業務内容効率化の検討
業務スケジュールの社員全体での把握振り分け
2022年2月～ 社内会議での、各担当業務の振り分け

目標3：テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入
・テレワーク可能業務はテレワーク推進
・必要設備機器準備

対策：2022年1月～ 社員面談でのテレワーク推進周知
必要設備機器、PC、タブレット端末購入
2022年1月～ 随時テレワーク導入開始